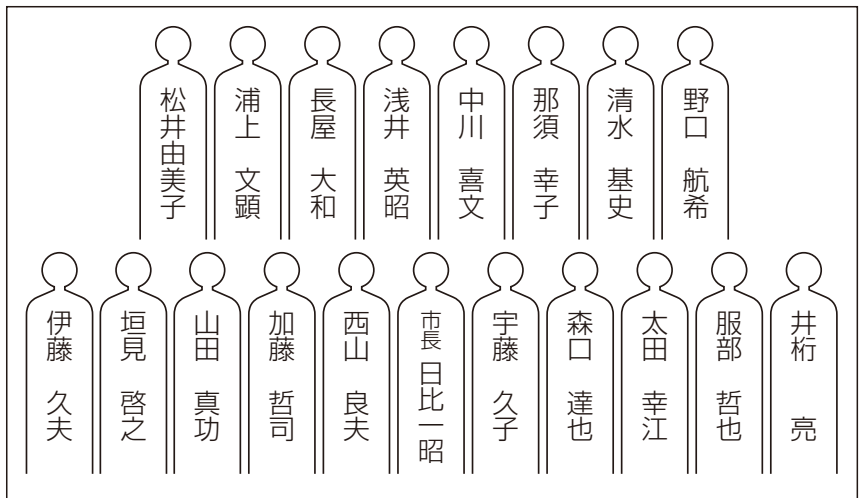


令和5年第1回 市議会臨時会



4月23日に行われた市議会議員一般選挙の結果、18人の方々が生市議会議員に当選されました。そして、新たな顔ぶれ(写真参照・敬称略)による第1回市議会臨時会が5月11日・12日の2日間開かれ、議長に西山良夫氏、副議長に垣見啓之氏が選出されました。

今議会は、市議会議員一般選挙後初めて開かれた議会で、常任、議会運営、予算・決算特別委員会委員の選出、並びに組合議会議員の選挙が行われ、新しい役員が決まりました。



市議会新役員(敬称略)

◎委員長 ○副委員長

総務建設委員会

◎中川喜文○森口達也 加藤哲司
山田真功 太田幸江 垣見啓之
伊藤久夫 井桁 亮 浅井英昭

厚生文教委員会

◎長屋大和○野口航希 西山良夫
宇藤久子 服部哲也 那須幸子
浦上文顕 清水基史 松井由美子

議会運営委員会

◎服部哲也○浅井英昭
森口達也 太田幸江 長屋大和

予算・決算特別委員会

(全議員で構成)

◎垣見啓之○森口達也

海部地区環境事務組合議会議員

太田幸江 浅井英昭

海部地区水防事務組合議会議員

宇藤久子 野口航希

▽議案第26号

津島市監査委員の選任について

伊藤久夫氏を選任し、同意を求めるものです。

.....同意

正・副議長 就任あいさつ



議長
西山良夫 氏



副議長
垣見啓之 氏

市民の皆様には、平素より、市議会に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り心から感謝を申し上げます。

私たちは、去る5月11日の市議会臨時会におきまして、議員各位のご推挙により、議長、副議長に就任いたしました。誠に身に余る光栄であり、その使命と責任の重大さに身の引き締まる思いでございます。

さて、新型コロナウイルス感染症や物価高騰など、市民の皆様のご生活や経済活動に多くの影響が及んでおります。このような世の中の変化に対しても、的確に対応することが求められていると感じております。

二元代表制の一翼を担う市議会として、行政への監視機能を果たすとともに市民の皆様のご期待と信頼に応えるよう公平公正かつ円滑な議会運営に努めてまいります。

市民の皆様には、今後とも市議会の活動や市政について、ご理解とご協力をお願い申し上げます。就任のあいさつといたします。

令和5年5月

議長 西山良夫
副議長 垣見啓之

情報公開・個人情報保護制度の実施状況

問合 総務デジタル課庶務G ☎55-9606

過去2年間の実施状況を公表します。

情報公開制度

皆さんと市との信頼関係を深めるため、行政情報を広く公開する制度です。

※請求により、市の保有する行政文書の開示を求めることができます。

実施機関別請求件数	令和3年度	令和4年度
市長	22	36
議長	0	0
教育委員会	1	6
選挙管理委員会	1	1
公平委員会	0	0
監査委員	0	0
農業委員会	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0
消防長	3	0
公営企業(上下水道部)	1	0
合計	28	43

実施状況	令和3年度	令和4年度
請求件数	28	43
処理状況	開示	21
	一部開示	6
	非開示	0
	不存在	1
	取下げ	0

不服申立	なし
------	----

個人情報保護制度

市が保有する個人情報を適正に取り扱い、市民の権利利益を保護するための制度です。

※個人情報の本人は、その取り扱いの状況を確認するため、自己情報の開示、訂正および利用停止を求めることができます。

実施機関別請求件数	令和3年度	令和4年度
市長	37	29
議長	0	0
教育委員会	0	0
選挙管理委員会	0	0
公平委員会	0	0
監査委員	0	0
農業委員会	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0
消防長	0	0
公営企業(上下水道部)	0	0
合計	37	29

実施状況	令和3年度	令和4年度
請求件数	37	29
処理状況	開示	33
	一部開示	3
	非開示	0
	不存在	1
	取下げ	0

訂正の請求	なし
利用停止の請求	
不服申立	

まちづくり再生元年

官民協働のまちづくりを実践するため、
名古屋鉄道、UR都市機構と

まちづくり協定を締結しました



写真左より
名古屋鉄道(岩切取締役専務執行役員)
津島市(日比市長)
UR都市機構(郡司支社長)

津島市、名古屋鉄道株式会社および名鉄グループ企業(以下、名鉄)、独立行政法人都市再生機構(以下、UR都市機構)の三者は、令和5年3月31日に市役所にて、交通・土地利用・観光に関するまちづくりについて、下記の連携協定を締結しました。

名鉄では、令和4年4月に地域活性化推進本部が発足し、沿線・地域の活性化を積極的に推進しているほか、UR都市機構では、昭和44年にUR津島団地を完成させ「駅ちか居住」の先駆けとして約50年以上に渡り、名鉄津島駅と関わりがあります。

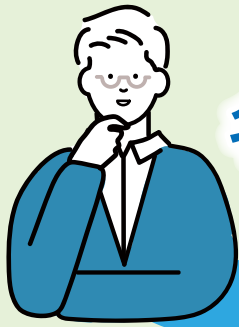
市と両者との関係性は、令和元年度より、市のまちづくりの指針となる都市計画マスタープランの策定に参画しているほか、令和3・4年度に実施した名鉄津島駅周辺の社会実験「えきまえVIP」を実践し、市の発展に向けて連携協力を進めてきました。

今回の協定は、名鉄の地域活性化推進本部が自治体と締結した第1号となり、今後、市の地域資源を活用して、名鉄が持つリソース、そしてUR都市機構が持つ都市再生の実績やノウハウを活かし、市の持続的発展に向けて施策検討に取り組んでいきます。

【連携協定】

- 1.津島市都市計画マスタープランに定める、名鉄津島駅を中心としたコンパクトシティ・プラス・ネットワークの都市拠点、天王川公園周辺の歴史ふれあいゾーンのまちづくりの実現に関すること。
- 2.これら施策を活かし、インバウンド観光客も対象にした観光商品の開発や情報発信等による地域の魅力を発掘・発信する地域ブランディング戦略に関すること。
- 3.名鉄津島駅および名鉄青塚駅を活かし、定住人口や交流人口等の拡大に向けた都市基盤の開発における実現手法の検討に関すること。
- 4.市民が日常利用する駅と地域との結びつきを高めた持続可能な地域公共交通の構築に関すること。
- 5.鉄道と地域公共交通が連携したまちづくりに関すること。

これら取り組みについて、令和11年(2029年)3月末日までを期間として連携協定に基づく施策事項を実践していきます。



名鉄津島駅の アーカイブ

多様な世代の交流・活動を促す
ゆとりある駅前空間の実現



木造平屋建の津島駅
昭和30年(1955年)撮影



高架化された津島駅
昭和45年(1970年)撮影

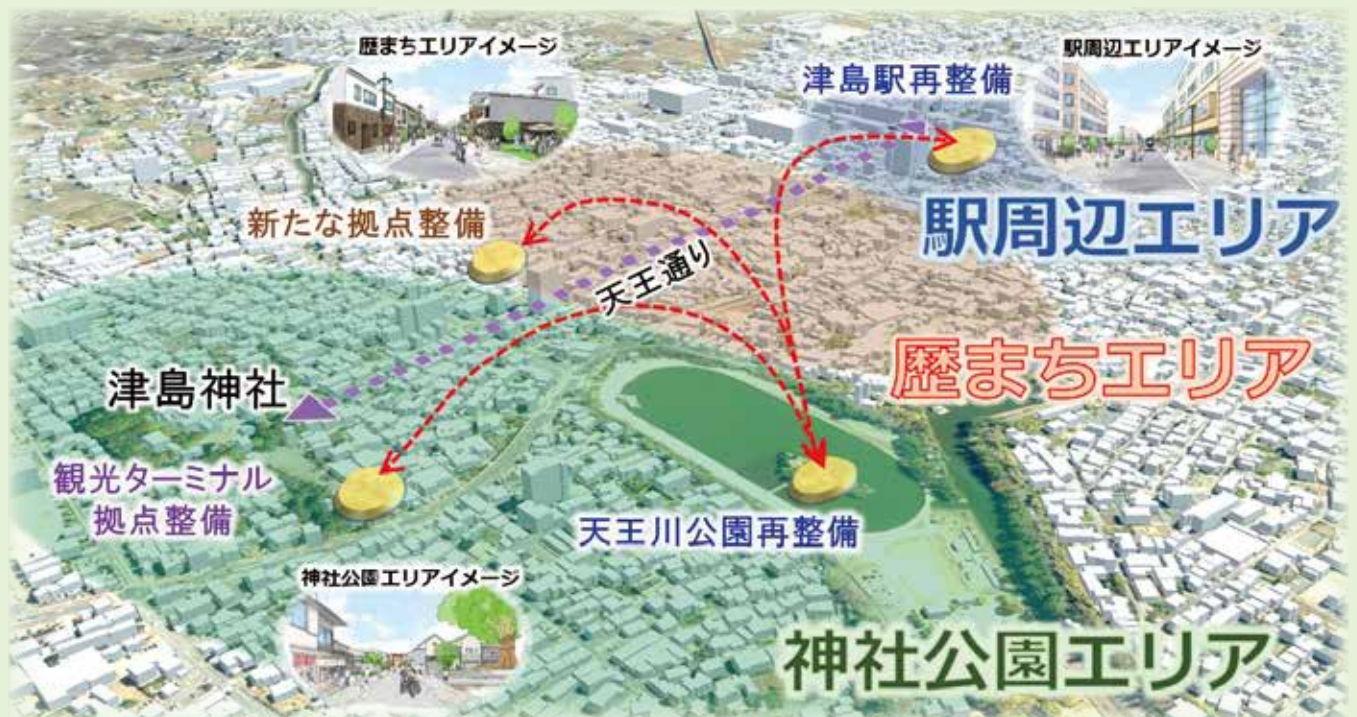


駅前社会実験実施時の津島駅
令和3年(2021年)撮影

名鉄津島駅のはじまりは、明治31年(1898年)に名鉄の前身となる尾西鉄道が弥富から津島間を開業して以来、名古屋鉄道が現在管理する軌道区間のなかでも開業125年と、一番古い歴史があります。

昭和43年(1968年)には、現在の名鉄津島駅が完成し、多くの方に親しまれる駅になりました。

今後、三者では、津島駅や天王川公園、津島神社などの地域資源を活用した、まちづくり事業を検討して実践していく、市の正面玄関にふさわしい都市環境を実現していきます。



津島駅周辺のまちづくり展開イメージ図

問合せ 都市計画課マスタープラン推進室 ☎55-9357

市・県民税のお知らせ

問合 税務課市民税G ☎55-9263

令和5年度市・県民税の 納税通知書の発送日

発送日……6月9日(金)

※会社等から支払われる給与から天引きで納める方の場合は、5月12日(金)に会社等の給与担当者あてに「税額通知書」を発送しました。

市・県民税の減免を受ける方は、 納付前に手続きを

次の減免理由に該当する方は、納税通知書到達後、納付前に申請手続きをしてください(申請期日を過ぎた場合や、既に納付した税額については減免できません)。

対象

- ①6月30日現在において令和5年の合計所得金額が令和4年の合計所得金額に比べ2分の1以下に減少する見込みの方で、令和4年の総所得金額等が210万円以下の方
- ②生活保護を受給している方
- ③6カ月以上長期療養を要する方で、令和4年の合計所得金額が140万円以下の方
- ④1月2日以後に死亡した方のうち、令和4年の合計所得金額が210万円以下の方
- ⑤雇用保険法の基本手当の受給資格がある方で、同一生計配偶者または扶養親族があり、令和4年の合計所得金額が210万円以下の方
- ⑥震災、風水害、火災その他これらに類する災害により被害を受けた方
- ⑦障がい者、未成年者、寡婦、ひとり親、被爆者などで、令和4年の合計所得金額が、145万円以下の方
- ⑧障がい者などで市民税の納税義務を負わない夫と生計を一にする妻のうち、令和4年の合計所得金額が145万円以下の方
- ⑨勤労学生で、所得割を課されない方

申請期日

- ・①に該当する方…7月31日(月)
- ・②～⑥に該当する方…減免理由の発生の日から30日を経過した日、または最初に到来する納期限のいずれか遅い日
- ・⑦～⑨に該当する方…6月30日(金)

申請場所 税務課市民税G(市役所2階)

該当項目により、必要な添付書類や減免額が異なります。

令和5年度市・県民税の 主な変更点

住宅ローン控除適用の延長

対象 令和4年1月1日から令和7年12月31日までに入居した方

住宅ローン控除限度額

入居した年月	控除限度額
平成21年1月から 平成26年3月	A×5% (最高97,500円)
平成26年4月から 令和3年12月 ※1	A×7% (最高136,500円)
令和4年1月から 令和7年12月まで ※2・3	A×5% (最高97,500円)

表中のAは所得税の課税総所得金額等(課税総所得金額、課税退職所得金額および課税山林所得金額の合計額)です。

- ※1 住宅の対価の額または費用の額に含まれる消費税の税率8%または10%のみに限ります。
- ※2 令和4年中に入居した方のうち、住宅の対価の額または費用の額に含まれる消費税の税率が10%かつ一定の期間内に住宅の取得等に係る契約を締結した場合は、平成26年4月から令和3年12月までに入居し、(※1)の条件を満たす場合の控除限度額と同じとなります。
- ※3 令和6年以降に建築確認を受ける住宅(登記上の建築日が同年6月30日以前のもを除きます)または建築確認を受けない住宅で登記上の建築日が同年7月1日以降の住宅については、一定の省エネ基準に適合している場合に限り適用されます。

成年年齢の引き下げ

民法の改正に伴い、令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。この改正に伴い、令和5年1月1日時点で18歳または19歳の方は、「未成年住民税非課税」の対象年齢にあたらなかったこととなりました。

国民健康保険からのお知らせ

問合 保険年金課国民健康保険G ☎24-1113

所得申告のお願い

国民健康保険税の所得割額や高額療養費の1カ月あたりの自己負担限度額の区分の判定などは、前年の1月から12月までの1年間の所得をもとに決められます。

所得の申告をしないと、国民健康保険税が割高に算定されたり、高額療養費の自己負担限度額が上位所得者と判定されることがあります。

国民健康保険に加入中の場合は、収入が少なかった方や無かった方も必ず所得申告をしてください。なお、公的年金収入や給与収入があった方は申告の必要はありません。

児童手当の現況届について

問合 子育て支援課子育て支援G ☎24-1121

毎年6月に提出していた現況届が原則不要となっておりますが、下記の方は引き続き現況届の提出が必要です。対象の方には、5月末に通知文を発送しますので、6月中に現況届の提出をお願いします。

- ・ 児童と別居している方
 - ・ 離婚協議中で配偶者と別居している方
 - ・ 配偶者からの暴力等により、住民票の住所地が津島市と異なる方
 - ・ その他、市から提出の案内があった方
- ※その他、以下の変更事項などがあった方は市に届出が必要となります。
- ・ 児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象児童がいなくなったとき
 - ・ 受給者や配偶者、児童の住所・氏名が変わったとき
 - ・ 婚姻や離婚、養子縁組をしたとき
 - ・ 受給者の加入している年金が変わったとき
 - ・ 受給者が公務員となったとき
 - ・ 離婚協議中の受給者が離婚したとき

令和4年度所得上限超過により児童手当等受給資格消滅となった方について

令和5年6月以降は、令和5年度(令和4年中)の所得で審査を行います。

令和4年度所得上限超過により児童手当等が支給されなくなった方で、令和5年度所得が所得上限額を下回った場合、改めて認定請求が必要です。

対象の方は、所得上限額を下回ったことを知った日(市民税課税通知書を受け取った日など)の翌日から15日以内に認定請求を行うと、令和5年6月以降の児童手当等を受け取ることができますので、問い合わせ先で手続きをしてください。

7月22日(土) 宵祭
7月23日(日) 朝祭

尾張津島天王祭 屋形棧敷の受付について

屋形棧敷の申し込みを開始します。

日時 令和5年6月9日(金) 午前9時30分

場所 尾張津島観光センター

申込 尾張津島観光センターに備え付けの申込用紙に記入の上、料金を添えてお申し込みください。

屋形棧敷

1区画は間口3.6m、奥行2.7mの屋形棧敷を建設できる区画です。

区画料金

特等	1等	2等	3等
6万円	4万8,000円	4万500円	3万3,000円

電灯料金 電灯1個につき5,000円

※提灯は各自で準備してください。

屋形棧敷の注意事項

- ・ 屋形棧敷は、各自で準備し、風致を損なわない数奇屋造りで建設してください。
- ・ 車屋・乗方の方は、その旨を申込用紙に記入してください。

屋形棧敷位置の抽選

日時 6月14日(水) 午前10時30分

場所 尾張津島観光センター

※等級変更にかかる差額は、後日還付します。

注意事項

- ・ いずれの場合も、いったん納付された料金は、返しませんのでご了承ください。
- ・ 暴力団員および暴力団関係者による申し込みは一切受け付けしません。なお、祭り当日に警察が暴力団員および暴力団関係者と認めた場合は、退去していただくことがあります。
- ・ 公衆に不安感、不快感を抱かせるような行為や飾り付けはご遠慮ください。
- ・ 区画は数に限りがありますのでご了承ください。

その他 観覧舟、丸池西側・東側の観光棧敷等については、詳細が決まり次第、市ホームページにてお知らせします。

問合 (一社)津島市観光協会 ☎28-8051 産業振興課商工・観光・企業誘致G ☎55-9663